

エコアクション21



環境経営レポート 2023

(2023年7月～2024年6月)



令和6年8月7日

株式会社 ヤマト

< 目 次 >

1. 事業概要	P.1
1) 事業者名及び代表者名	
2) 所在地	
3) 事業の内容	
4) 事業の規模	
5) 決算期	
6) 「エコアクション21」の責任者及び担当者の氏名、連絡先	
7) 対象範囲	
8) 許認可一覧	
9) 施設等の状況	P.2
10) 受託した産業廃棄物の処理量	
2. 環境経営方針	P.3
1) 基本理念	
2) 行動指針	
3. 環境活動の実施体制	P.4
4. 環境経営目標	P.5
5. 環境経営目標と実績値の比較	P.6
6. 環境経営計画の実践記録	P.7
7. 環境経営計画の内容	P.8
8. 環境活動の取組結果とその評価 次年度の取組内容	P.9
9. 環境関連法規への違反、提訴等の有無	P.10
10. 代表者による評価と見直し	P.11

1.事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 ヤマト
代表取締役 山地 峰春

2) 所在地

事務所 〒433-8119 静岡県浜松市中央区高丘北1丁目24-3
資材置場 〒431-1103 静岡県浜松市中央区湖東町4060-1

3) 事業の内容

工作物の解体工事、工作物周りの外構工事、土木工事、
産業廃棄物の収集運搬、不動産コンサルティング

4) 事業の規模

設立年月日	平成12年7月25日
年間売上	353百万円(2024.6.30決算)
資本金	1,000万円
事業所延べ床面積	100.4㎡(2023.8.1現在)
従業員数	14名(2024.8.1現在)
工事件数	325件(うち元請工事111件)

5) 決算期

7月1日～翌年6月30日

6) 「エコアクション21」の責任者及び担当者の氏名、連絡先

環境管理責任者	山地 孝枝
エコアクション21担当者 営業部	リーダー
エコアクション21担当者 工事部	リーダー
エコアクション21担当者 総務部	リーダー
連絡先	TEL 053-439-8545 FAX 053-439-8546

7) 対象範囲

全組織・全活動を対象とする

8) 許認可一覧

建設業許可	解体、土木、とび・土工、石、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、水道施設工事業
産業廃棄物収集運搬業 (静岡県) 許可番号02201071856号 許可日:令和2年8月23日 有効期限:令和7年8月22日	廃プラスチック類(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、 金属くず、(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・ コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、 がれき類(石綿含有廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず 以上7品目

9) 施設等の状況

産業廃棄物収集運搬車両			
No.	車両型式	登録番号	積載量
1	4tダンプ	浜松100す2630	3750kg
2	4tダンプ	浜松100す2631	3750kg
3	4tダンプ	浜松100す972	3750kg
4	2tダンプ	浜松400た8329	2000kg
5	10tダンプ	浜松100は2377	8400kg
6	脱着装置付コンテナ専用車	浜松100せ6906	3800kg
7	脱着装置付コンテナ専用車	浜松100せ7090	3950kg
8	脱着装置付コンテナ専用車	浜松100す6443	3950kg
9	脱着装置付コンテナ専用車	浜松400に6283	2000kg
10	4tダンプ	浜松100そ3278	3500kg
11	2トンユニック	浜松100そ3329	2200kg

10) 受託した産業廃棄物の処理量 (単位:トン)

処理方法等	廃棄物等種類	処理量(t) 2023.7～2024.6
収集運搬	コンクリートがら	1,355.70
	アスコンがら	34.00
	その他のがれき類	51.80
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器	8.40
	廃プラスチック類	5.59
	混合廃棄物	25.40
	石綿含有産業廃棄物	42.92
	木くず	292.93
	繊維くず	9.62
	廃石膏ボード	46.00
	水銀使用製品産業廃棄物	0.49
	合 計	1,872.85

※ 産業廃棄物の処理料金

収集運搬料金及び処理料金について

収集運搬料金につきましては種類、量、距離により異なりますので

弊社下記連絡先にお問い合わせ頂きますようお願い致します。

〒433-8119

浜松市中区高丘北1丁目24-3

株式会社 ヤマト

TEL(053)439-8545

FAX(053)439-8546

2.環境経営方針

1) 基本理念

当社は工作物の解体工事業、土木工事業の活動を行う中、「環境を考え 未来に残す」の社訓の元、全社員での環境保全、3Rの推進に取り組み、次世代へよりよい環境を受け継いでもらえるよう改善への取り組みを実行したいと考えております。

2) 行動指針

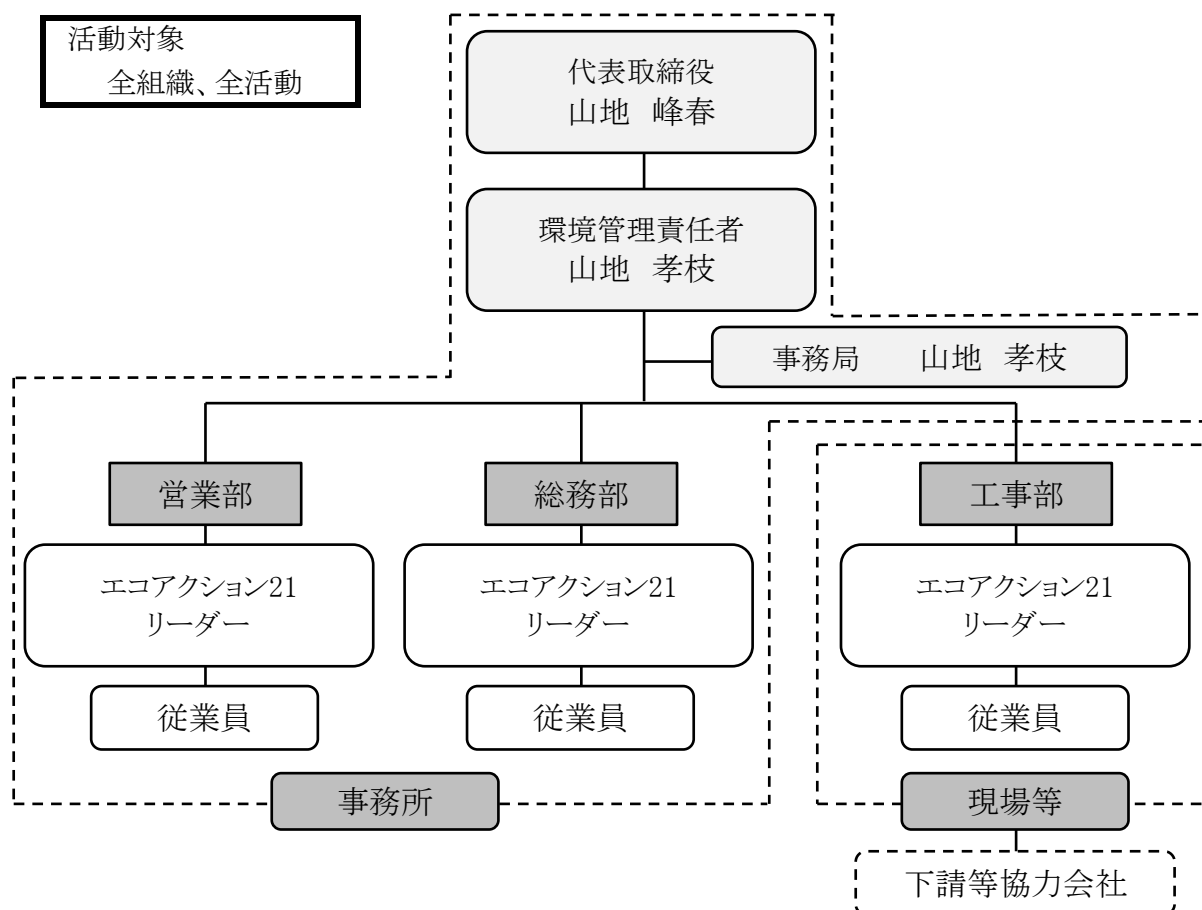
1. 環境影響を軽減する為、主に次の活動を実施します。
 - ・ 環境型社会を目指し、リサイクル活動を推進します。
 - ・ 地球温暖化防止(CO2の削減)の為、省エネルギーを推進します。
 - ・ 事業所における廃棄物の適正処理及び排出量の削減に努めます。
 - ・ 受託した廃棄物は適正に処理します。
 - ・ 水使用量の削減活動を行います。
 - ・ グリーン購入の推進に努めます。
 - ・ 自らが施工・提供するサービスに対して環境配慮を行います。
2. 環境法令及び条例等を遵守します。
3. 全社員に環境に関しての教育を行い、環境保全の意識を高めると共に環境経営方針を徹底します。
4. 地域、団体による環境保全活動やボランティア活動への参加を積極的に行います。
又、環境経営レポートを社外にHP等で公表し、社内においては朝礼、会議等にて全社員に周知し、地域社会とのコミュニケーションを大切にします。
5. 環境経営システムの継続的改善に取り組みます。

制定 平成21年9月10日

改定 令和 2年8月1日

株式会社 ヤマト
代表取締役 山地峰春

3.環境活動の実施体制



《 責任と権限 》

代表取締役

- ①環境方針の制定と誓約。
- ②環境への取り組みの方向を明示し、従業員への周知。
- ③資源(人材・資金・技術)の用意。
- ④環境管理責任者を指名する、及びシステムの見直しと評価。

環境管理責任者

- ①環境負荷の自己チェック及び環境負荷への取り組みの自己チェックの実施と環境目標の設定を指示、承認。
- ②3ヶ月毎、環境目標の達成状況について報告を受け、問題点の指示。
- ③システムの実績を代表者に報告する。

事務局

- ①事務局として環境責任者に協力し活動を推進する。
- ②システム運用に必要な文書・記録を作成し管理する。

各担当

自らの担当の環境への取り組みを実施し、その結果を環境管理責任者に報告する。

4. 環境経営目標

改定日 2023年7月29日

環境への負荷			単位	基準値 2020年	2022年		2023年		2024年		2025年	
①環境への配慮	環境に配慮した工事				環境に配慮した施工の実施							
② 温室ガス排出量	二酸化炭素※		kg-CO2	※175,869	174,549	-0.75%	174,110	-1.0%	173,670	-1.25%	173,582	-1.30%
	電力使用量		kWh	14,908	14,796	-0.75%	14,758	-1.0%	14,721	-1.25%	14,714	-1.30%
	ガソリン使用量		L	5,563	5,521	-0.75%	5,507	-1.0%	5,493	-1.25%	5,490	-1.30%
	軽油使用量		L	※74,730	74,169	-0.75%	73,982	-1.0%	73,795	-1.25%	73,758	-1.30%
③廃棄物排出量 及び廃棄物最終 処分量	一般廃棄物	再資源化量	t	0.26	0.26	0.0%	0.26	0.0%	0.26	0.0%	0.26	0.0%
	自社排出産業廃棄物	再資源化率	%	87.9	88.78	1.0%	88.78	1.0%	88.78	1.0%	88.78	1.0%
④水使用量	上水(事務所使用量)		m3	42	39	-3.0%	39	0.0%	39	0.0%	39	0.0%
⑤グリーン購入					グリーン購入に配慮する							
⑥廃棄物収集運 搬用燃費の向上	軽油使用量(運搬量1t)		L	3.18	3.160	-0.75%	3.148	-1.0%	3.140	-1.25%	3.138	-1.30%

2020年度を基準値に中長期目標とします。ただし、軽油使用量は2019年度を基準値とします。

※二酸化炭素については、電力をサーラeエナジーの2020年度排出係数0.392で算出し、軽油による排出量は2019年度実績に置き換えました。

5. 環境経営目標と実績値の比較

環境への負荷			単位	過去3年分の実績			目標	実績	目標比率	評価
				2020	2021	2022	2023			
①環境への配慮	環境に配慮した工事			環境に配慮した施工の実施						○
②温室ガス排出量	二酸化炭素		kg-CO2	177,256	168,296	160,153	174,110	177,744	102.1%	△
	電力使用量		kWh	14,908	15,103	14,292	14,758	14,530	98.5%	○
	ガソリン使用量		L	5,563	6,456	5,848	5,507	6,966	126.5%	×
	軽油使用量		L	60,627	56,339	54,493	73,982	60,214	81.4%	◎1
③-1受託した産業廃棄物処理量	収集運搬量		t	3,673	3,069	3,875	—	1,872		—
③-2廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再資源化量	t	0.261	0.146	0.115	0.260	0.135		—
	産業廃棄物（自社の排出分）	総排出量	t	5,937	7,686	6,595	—	5,791		—
		中間処理量		5,549	7,276	6,243		5,442		—
		うち再資源化量	t	5,217	7,131	6,053	—	5,335		—
		最終処分量	t	387	410	352	—	349		—
		再資源化率	%	87.9%	92.8%	91.8%	88.7%	92.1%	103.8%	○
④水使用量	上水(事務所使用量のみ)		m3	42	40	27	39	27	69.2%	◎2
	現場散水用		m3	94	95	190	—	176		—
⑤グリーン購入	グリーン購入に配慮する						配慮する	配慮した		○
⑥資源等使用量	資源使用量		t	331.46	72.75	566.75	—	129.81		—
	循環資源使用量		t	379.77	108.65	207.07	—	315.85		—
⑦廃棄物収集運搬用燃費の向上	軽油使用量(運搬量1t当たり)※		L	3.180	2.521	2.580	3.148	3.232	102.7%	△
評価結果について ※運搬車両軽油量(22,6100)/収集運搬量(6,995t=7,653-下請業者への委託量t)										
全体での温室効果ガス排出量が目標達成とはなりませんでした。										
◎1 軽油使用量については、目標は達成しましたが、昨年度と比べて売上増加に伴い使用量が増えたと思われます。										
◎2 水使用量は、昨年度同様、夏場の麦茶づくりを中止していることや、節水に心がけている成果だと思います。										
× ガソリンについては、営業増員により営業車(ガソリン車)がフル稼働していたことが原因と思われます。										

◎:大巾に達成 ○:達成 △:目標値の10%以内 ×:10%以上

温室効果ガス排出量の電力算定排出係数

事業者名	2020年度 調整後排出係数(kg-CO2/kWh)
サーラエナジー	0.392

6.環境経営計画の実践記録

<ダンプ入替(平成27年度燃費基準10%向上達成車)>



<2024.3.11 復興キャンドルナイト ボランティア>



<2023.10月 新所原駅 花のリレー運動 参加>



<2023.11月フィリピン学校建設支援 ピーターソール小学校訪問>



ガパロンガ建設中



7.環境経営計画の内容

目的	区分	項目	活動項目	担当部門	責任	実施時期			
						7月	10	1	4
環境への配慮		環境配慮工事	粉塵抑制-散水の徹底	工事部	KY	←			→
			騒音抑制-環境配慮型建設機械使用	工事部	KY	←			→
		レジ袋削減	マイバック使用の推進	全部署	TY	←			→
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	不必要な照明の消灯	全部署	TY	←			→
		空調	空調ファンの併用	事務所	TY	→			←
			冷暖房温度設定 夏季26℃ 冬季23℃	事務所	TY	→	←	→	←
			フィルターの定期清掃	事務所	TY		●		●
			日よけシェード使用	全部署	TY	→			←
	ガソリン・軽油	車両	エコ運転、ドライブ	全部署	YY	←			→
			急発進、急加速の禁止	全部署	YY	←			→
			定期整備の実施	工事部	KI	●	●	●	●
			ダンプ日常点検の実施	工事部	KI	←			→
			ダンプのマフラー洗浄	工事部	KY	←			→
			重機日常点検の実施	工事部	KY	←			→
			インジェクタークリーナーの注入	工事部	KI	←			→
			最短ルートでの移動、運搬	工事部	YT	←			→
			エコカーへの買換え検討	全部署	TY	←			→
			重機のアイドリングストップ	工事部	TY	←			→
			省エネ重機への更新検討	工事部	TY	←			→
			契約先処分場の見直し	事務所	RH	←			→
			現場への乗合移動	工事部	YT	←			→
廃棄物の再使用・再利用化の推進	廃棄物	事務所	両面コピーの徹底	事務所	TY	←			→
			古封筒の再利用	事務所	TY	←			→
			古切手の収集	事務所	YY	←			→
			コピー機の裏紙使用	事務所	RH	←			→
			会議等でのペーパーレス化	事務所	RH	←			→
			資源物の分別	全部署	RH	←			→
			エコキャップ回収の推進	全部署	RH	←			→
	現場	現場	廃棄物分別化	工事部	YT	←			→
			リサイクル率の向上	工事部	YT	←			→
			工具の定期点検	工事部	MN		●	●	●
			資材等の再使用、再利用化	工事部	YT	←			→
量総減の削減	上水	節水	現場での出しっぱなし禁止	工事部	YT	←			→
			節水への注意喚起	全部署	TY	←			→
グリーン購入		事務用品	何度も使える物を購入	事務所	TY	←			→
			グリーン購入の推進	全部署	TY	←			→

8.環境経営計画の取組結果とその評価

次年度の取組内容

2023年度(2023年7月～2024年6月)の環境経営計画

目的	区分	項目	活動項目	評価	評価内容	次年度の取組内容
環境への配慮		環境配慮工事	粉塵抑制-散水の徹底	○	徹底されている	継続実施
			騒音抑制-環境配慮型建設機械使用	○	徹底されている	継続実施
		レジ袋削減	マイバック使用の推進	○	徹底されている	継続実施
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	不必要な照明の消灯	○	徹底されている	継続実施
		空調	空調ファンの併用	○	徹底されている	継続実施
			冷暖房温度設定 夏季25℃ 冬季23℃	○	盛夏以外は徹底されている	継続実施
			フィルターの定期清掃	○	徹底されている	継続実施
			日除けシェード使用	○	徹底されている	継続実施
	ガソリン・軽油	車両	エコ運転、ドライブ	○	意識はしている	継続実施
			急発進、急加速の禁止	○	徹底されている	継続実施
			定期整備の実施	○	徹底されている	継続実施
			ダンプ日常点検の実施	○	徹底されている	継続実施
			ダンプのマフラー洗浄	○	順番に実施している	継続実施
			重機日常点検の実施	○	徹底されている	継続実施
			インジェクタークリーナーの注入	○	年に一度注入	継続実施
			最短ルートでの移動、運搬	○	徹底されている	継続実施
			エコカーへの買換え検討	○	ダンプは発注済み	継続実施
			重機のアイドリングストップ	○	徹底されている	継続実施
			省エネ重機への更新検討	△	買い替え予定	継続検討
			契約先処分場の見直し	○	徹底されている	継続実施
			現場への乗合移動	○	徹底されている	継続実施
廃棄物の再使用・再利用化の推進	廃棄物	事務所	両面コピーの徹底	○	徹底されている	継続実施
			古封筒の再利用	○	徹底されている	継続実施
			古切手の収集	○	徹底されている	継続実施
			コピー機の裏紙使用	○	徹底されている	継続実施
			会議等でのペーパーレス化	○	徹底されている	継続実施
			資源物の分別	○	徹底されている	継続実施
			エコキャップ回収の推進	○	徹底されている	継続実施
		現場	廃棄物分別化	○	徹底されている	継続実施
			リサイクル率の向上	○	徹底されている	継続実施
			工具の定期点検	○	徹底されている	継続実施
			資材等の再使用、再利用化	○	徹底されている	継続実施
量削減の排水	上水	節水	現場での出しっぱなし禁止	○	徹底されている	継続実施
			節水への注意喚起	○	徹底されている	継続実施
グリーン購入		事務用品	何度も使える物を購入	○	徹底されている	継続実施
			電気・ハイブリット自動車の使用	○	徹底されている	継続実施

【評価:○-実行できた。△-取組中。×-実行できていない。】

9.環境関連法規への違反、提訴等の有無

評価日:2024.6.30

確認者:山地孝枝

環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規等の名称	規制概要	規制詳細	適用対象	遵法の評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物処理委託契約	収集運搬業者、処分業者との契約の締結	排出事業者	○
	マニフェストによる管理	マニフェストの交付、管理、5年間保管		○
	産業廃棄物処理計画及び実施状況報告	産業廃棄物処理計画実施報告書、産業廃棄物処理計画書、産業廃棄物管理票交付等状況報告の提出（静岡県、浜松市他）		○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物の適正処理	処分場の実地確認、保管		○
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例		県外産業廃棄物の事前協議		—
		処分場の実地確認、記録の保管		○
		産業廃棄物管理責任者の設置及び報告		○
		県外産業廃棄物の事前協議		—
		産業廃棄物の不適正な処理に関わる措置等		—
浜松市産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例	産業廃棄物の適正処理	排出事業者の自己責任による産業廃棄物の適正な処理及び減量に努める		○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物収集運搬業	収集運搬業許可、変更届	収集運搬業者	○
	産業廃棄物処理委託契約	排出事業者との契約の締結		○
	マニフェストによる管理	排出事業者への返却、5年間保管		○
静岡県産業物の処理及び清掃に関する法律施行細則	産業廃棄物収集運搬業	収集運搬実績報告書提出		○
建設リサイクル法	分別解体等及び再資源化	分別解体計画書の届出	建設業関係	○
		分別解体と再資源化の促進		○
労働安全衛生法（石綿障害予防規則）	石綿等の適正な処理	事前調査結果の表示		○
		工事計画届（レベル1）		—
		建築物解体等作業届（レベル2）		—
		健康診断の実施		○
		作業計画に基づく作業		○
		作業主任者の選定		○
		事前調査・報告		○
家電リサイクル法	特定家庭用機器のリサイクル	家電リサイクル券購入後、適正な引き渡し		○
騒音規制法	騒音防止	特定建設作業の届出		—
		低騒音型建設機械の使用		○
		防音パネル・防音シートの設置		○
		基準値の遵守		○
振動規制法	振動防止	特定建設作業の届出		—
		規制基準の遵守		○
大気汚染防止法	粉塵の防止対策	散水による湿潤化		○
		養生の設置（防音パネル、防音シート等）		○
フロン排出抑制法	エアコン、冷蔵・冷凍機器の適正廃棄	解体前に設置有無を確認、書面説明	○	
		フロン回収業者に引き渡し	○	
	管理者による点検	四半期に1回以上の簡易点検	○	
オゾン層保護法	特定物質を使用する設備からの排出抑制	専門業者による回収・破壊	○	
地球温暖化対策の推進に関する法律	事業者の責務	温室効果ガス排出抑制、自治体施策への協力	事業者全般	○
グリーン購入法	事業者及び国民の責務	製品・商品等購入に当たりできる限り環境物品等選択		○

※ 期間中の当該環境関連法規等への違反はありません。

関係当局等よりの指摘及び近隣住民からの訴訟等も過去3年ありません。

10.代表者による評価と見直し

1.見直し、関連情報

令和6年8月5日

項 目		確 認（必要に応じてコメント記載）
1	エコアクション21文書	☒
2	環境経営目標及び目標達成状況	☒ 営業増によりガソリン未達
3	環境経営計画及び取組実施状況	☒
4	環境関連法規及び遵守状況	☒
5	外部コミュニケーション・対応記録	☒ 苦情対応しました
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒
7	その他	☐

2.代表者による全体評価・見直し指示

項 目		変更の必要性	変更有の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有 ・ ☐ 無	
2	環境経営目標	有 ・ ☐ 無	
3	環境経営計画	有 ・ ☐ 無	
4	実施体制	有 ・ ☐ 無	
5	その他のシステム要素	有 ・ ☐ 無	
6	その他	有 ・ ☐ 無	
物価高騰や地球温暖化の影響で経営状況も現場サイドも厳しい状況にあるなか、辛抱し頑張っている最中です。 地域から必要とされる会社になるよう全社で同じベクトルへ向かって、真摯に取り組んでまいります。 令和6年8月7日 代表取締役 山地 峰春			